

社会福祉法人ゆうなの会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの 3年間

2. 内 容

目標1：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和6年7月～ 各事業所及び職種別の業務負荷の把握および内容分析
- 令和6年10月～ 業務の平準化により、偏った負荷を平準化する
- 令和8年4月～ 適正業務の定着化

目標2：子どもが保護者である職員の働いているところを見ることができる
「子供参観日」を職員のお子さんの希望により実施する。

<対策>

- 令和6年10月～ 検討会の設置
- 令和7年4月～ 社内掲示板などで職員の参観日実施について周知する
- 令和7年9月～ お子さんの希望により、個々に予定表を作成し実施
- 令和7年3月（随時）職員への聞き取り調査及び次回に向けての検討